



広報

TOSHIMA

発行年月日 令和元年11月29日

作成 防火管理係

発行番号 2019-43号

JR池袋駅周辺地区繁華街で 一斉立入検査を実施



令和元年11月28日(木)、年末年始の繁忙期を前に多くの買い物客や観光客の安全を確保するため、JR池袋駅周辺地域の飲食店や物品販売店舗、67の建物に対して、大規模な一斉立入検査を実施しました。

検査は、消防職員のほか、区役所、警察署、商店会役員の協力を得て、階段や通路といった避難施設と延焼拡大を防ぐ防火戸等の安全管理状況を重点的に実施し消防法違反24件を指摘し、その場において是正しました。

豊島消防署では、今後も繁華街地区の建物に対し、法令違反が繰り返されないよう事前通告なしの立入検査を実施し、利用者の人命安全確保に努めてまいります。